

国民保護に関する国と地方公共団体等の共同訓練

武力攻撃事態等のように突然発生する事態に際して的確かつ迅速に国民保護のための措置を実施するためには、平素から十分に訓練をしておくことが重要であり、国民保護法第42条においても、訓練の実施について規定されています。

政府では、地方公共団体等と連携して、国民保護に関する訓練（図上訓練*1及び実動訓練*2）を実施しています。訓練を積み重ねることで国民の皆さんの国民保護に対する理解が深まることを期待しています。

*1 図上訓練・・・図上において、国や地方公共団体等の対策本部活動及び対策本部事務局勤務について訓練する方式

*2 実動訓練・・・現地において、実践的な模擬状況のもとで、国や地方公共団体及び住民等が参加して訓練する方式

実施予定の訓練

<平成20年度>

平成20年度の国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練はすべて終了しました

これまでに実施した訓練

<平成20年度>

福井県（図上訓練、平成21年2月13日）
山形県（図上訓練、平成21年2月9日）
神奈川県（図上訓練、平成21年2月6日）
徳島県（図上訓練、平成21年2月4日）
長崎県（図上訓練、平成21年2月3日）
新潟県（図上訓練、平成21年1月21日）
愛媛県（図上訓練、平成21年1月20日）
長野県（実動訓練、平成20年11月26日）
奈良県（図上訓練、平成20年11月21日）
岡山県（実動訓練、平成20年11月19日）
大分県（図上訓練、平成20年11月18日）
鳥取県（実動訓練、平成20年11月16日）
滋賀県（図上訓練、平成20年11月12日）
山口県（実動訓練、平成20年11月11日）
青森県（図上訓練、平成20年11月7日）
秋田県（図上訓練、平成20年11月4日）
宮崎県（図上訓練、平成20年10月27日）
三重県（図上訓練、平成20年10月21日）

<平成19年度>

岐阜県（図上訓練、平成20年2月21日）
愛知県（図上訓練、平成20年2月15日）
静岡県（実動訓練、平成20年2月8日）
熊本県（図上訓練、平成20年2月6日）
鹿児島県（図上訓練、平成20年2月5日）
広島県（図上訓練、平成20年1月28日）
和歌山県（図上訓練、平成20年1月25日）
長野県（図上訓練、平成20年1月18日）
茨城県（実動訓練、平成19年11月28日）

千葉県（実動訓練、平成19年11月21日）
宮城県（図上訓練、平成19年11月13日）
愛媛県（実動訓練、平成19年11月10日）
島根県（実動訓練、平成19年11月2日）
京都府（図上訓練、平成19年10月25日）
山口県（図上訓練、平成19年10月23日）

<平成18年度>

佐賀県（図上訓練、平成19年2月8日）
愛媛県（図上訓練、平成19年2月7日）
鳥取県（実動訓練、平成18年11月26日）
東京都（図上訓練、平成18年11月10日） ※一部実動訓練も実施
大阪府（図上訓練、平成18年11月2日）
埼玉県（図上訓練、平成18年10月26日）
福井県（図上訓練、平成18年10月20日）
福岡県（図上訓練、平成18年10月16日）
茨城県（実動訓練、平成18年9月29日）
北海道（実動訓練、平成18年8月25日）
鳥取県（図上訓練、平成18年8月9日）

<平成17年度>

福井県（実動訓練、平成17年11月27日）
埼玉県、富山県、鳥取県、佐賀県（図上訓練、平成17年10月28日）